

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第71期 第1四半期累計期間	第72期 第1四半期累計期間	第71期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,182,807	1,043,076	4,721,521
経常利益又は経常損失() (千円)	25,822	8,316	159,557
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	18,923	16,857	86,472
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (千円)	2,930,482	3,307,405	3,267,741
総資産額 (千円)	5,472,708	5,789,451	5,763,439
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.26	1.12	5.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.0
自己資本比率 (%)	53.5	57.1	56.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第71期第1四半期累計期間及び第71期は潜在株式がないため、第72期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新政権による経済政策への期待感から、円安基調への転換や株価の上昇など景況感に改善の兆しが見られたものの、中国などの新興国経済の減速懸念などから、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当第1四半期累計期間の売上高は10億4千3百万円となり、前年同期に比べ1億3千9百万円、11.8%の減収となりました。

一方、売上原価につきましては、荷役関係諸払費や人件費が減少したことから、9億7千1百万円となり、前年同期に比べ9千8百万円、9.2%の減少となりました。また、販売費及び一般管理費については、9千6百万円となり、前年同期に比べ6百万円、5.9%の減少となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の営業損失は2千5百万円（前年同期は、1千万円の営業利益）となり、経常損失は、受取配当金を収受したことなどにより、8百万円（前年同期は、2千5百万円の経常利益）となりました。

四半期純損失につきましては、1千6百万円（前年同期は、1千8百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

（ばら貨物セグメント）

クレーンで取り扱う港湾貨物は、前年同期に比べ主に石炭とイルメナイトの荷役数量が大幅に減少しました。これにより、荷役業務のほか、関連する海上運送業務につきましても取扱数量が減少しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は4億3千2百万円となり、前年同期に比べ1億7千万円、28.3%の減収となりました。またセグメント損失は7千6百万円（前年同期は3千万円のセグメント損失）となりました。

（液体貨物セグメント）

石油類は、総取扱数量は減少したものの、工業原料油の保管数量が増加したため僅かに増収となりました。化学品類につきましては、一部の貨物の取扱数量が増加したことから増収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は3億3千4百万円となり、前年同期に比べ1千万円、3.1%の増収となりました。また、セグメント利益は9千2百万円となり、前年同期に比べて7百万円、7.9%の減益となりました。

（物流倉庫セグメント）

危険物倉庫は、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。低温倉庫は荷役業務で増収となりました。冷蔵倉庫は取扱数量の増加により増収となりました。食材加工施設は保管料収入の減少により減収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は2億7千6百万円となり、前年同期に比べ2千1百万円、8.2%の増収となりました。また、セグメント利益は2千7百万円となり、前年同期に比べ1千4百万円、108.4%の増益となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は57億8千9百万円となり、前事業年度末に比べて2千6百万円増加しました。現金及び預金が減少し、有形固定資産も減価償却の実施等により減少しましたが、投資有価証券が時価の上昇により増加するなどしたことが主な理由であります。

負債合計につきましては、買掛金などが増加したものの長期借入金等の有利子負債が減少したことから、前事業年度末に比べて1千3百万円減少し、24億8千2百万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の増加などにより前事業年度末に比べて3千9百万円増加し、33億7百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前事業年度末において認識していた財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ばら貨物セグメントの売上が前年同期に比べ著しく減少しております。内容につきましては「(1)業績の状況」の項目をご覧ください。

(7)主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であった太陽光パネルの新設につきましては、平成25年7月1日より事業の用に供しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 378,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,965,000	14,965	
単元未満株式	普通株式 57,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,965	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が440株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	378,000		378,000	2.45
計		378,000		378,000	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	622,626	553,179
受取手形及び売掛金	382,328	384,811
有価証券	30,071	40,108
貯蔵品	15,246	19,389
その他	86,102	76,262
貸倒引当金	7,038	6,981
流動資産合計	1,129,336	1,066,770
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,337,024	1,297,234
構築物(純額)	409,145	408,770
機械及び装置(純額)	595,807	565,889
その他(純額)	117,907	112,301
有形固定資産合計	2,459,885	2,384,195
無形固定資産	186,698	185,351
投資その他の資産		
投資有価証券	1,594,326	1,748,713
その他	393,191	404,420
投資その他の資産合計	1,987,518	2,153,134
固定資産合計	4,634,103	4,722,680
資産合計	5,763,439	5,789,451
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	198,074	288,491
1年内返済予定の長期借入金	402,410	371,920
未払法人税等	12,725	2,287
賞与引当金	39,401	56,902
その他	454,518	392,790
流動負債合計	1,107,129	1,112,391
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	808,400	728,840
退職給付引当金	96	101
役員退職慰労引当金	88,794	81,414
環境対策引当金	60,635	59,455
資産除去債務	12,919	12,987
その他	407,723	476,856
固定負債合計	1,388,568	1,369,654
負債合計	2,495,698	2,482,046

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,706,746	1,659,845
自己株式	53,768	53,845
株主資本合計	2,788,139	2,741,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	479,602	566,244
評価・換算差額等合計	479,602	566,244
純資産合計	3,267,741	3,307,405
負債純資産合計	5,763,439	5,789,451

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,182,807	1,043,076
売上原価	1,069,906	971,848
売上総利益	112,900	71,227
販売費及び一般管理費	102,645	96,630
営業利益又は営業損失()	10,255	25,403
営業外収益		
受取利息	718	737
受取配当金	15,291	18,372
その他	5,829	3,257
営業外収益合計	21,839	22,367
営業外費用		
支払利息	6,246	5,279
その他	26	1
営業外費用合計	6,273	5,280
経常利益又は経常損失()	25,822	8,316
特別損失		
固定資産除却損	2,480	3,482
特別損失合計	2,480	3,482
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	23,342	11,799
法人税、住民税及び事業税	4,518	945
法人税等調整額	100	4,113
法人税等合計	4,418	5,058
四半期純利益又は四半期純損失()	18,923	16,857

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	91,175千円	94,814千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,045	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,043	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	603,352	324,081	255,045	1,182,479	327	1,182,807		1,182,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	603,352	324,081	255,045	1,182,479	327	1,182,807		1,182,807
セグメント利益又は損 失()	30,760	100,710	13,231	83,182	302	82,879	72,624	10,255

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 72,624千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	432,596	334,086	276,051	1,042,734	341	1,043,076		1,043,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	432,596	334,086	276,051	1,042,734	341	1,043,076		1,043,076
セグメント利益又は損 失()	76,761	92,730	27,569	43,538	323	43,215	68,618	25,403

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 68,618千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円26銭	1円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	18,923	16,857
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	18,923	16,857
普通株式の期中平均株式数(株)	15,022,998	15,021,290

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第1四半期累計期間は潜在株式がないため、当第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚 秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。